

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【中間会計期間】	第50期中（自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 涼太郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 正彦
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 正彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自2014年 3月21日 至2014年 9月20日	自2015年 3月21日 至2015年 9月20日	自2016年 3月21日 至2016年 9月20日	自2014年 3月21日 至2015年 3月20日	自2015年 3月21日 至2016年 3月20日
売上高 (千円)	139,332,461	152,494,622	164,732,449	282,342,639	307,568,825
経常利益 (千円)	7,471,077	7,889,164	4,649,920	15,225,239	13,342,816
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	4,918,157	5,239,244	2,115,638	8,853,423	8,278,869
中間包括利益又は包括利益 (千円)	5,050,150	4,940,638	3,474,661	9,483,602	7,482,984
純資産額 (千円)	64,001,462	71,557,631	75,820,986	67,410,888	73,346,812
総資産額 (千円)	152,394,062	184,559,198	185,556,828	169,789,000	188,593,260
1株当たり純資産額 (円)	2,338.25	2,617.08	2,775.20	2,463.73	2,683.77
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	179.60	191.52	77.42	323.85	302.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	38.8	40.9	39.7	38.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	15,608,709	15,535,488	327,953	14,804,289	22,374,034
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,133,617	16,410,823	17,209,299	13,780,368	35,051,696
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,158,217	16,587	651,167	17,754,216	164,142
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	67,541,683	77,336,000	45,281,330	78,317,699	64,971,186
従業員数 (人)	6,770	7,195	7,897	6,868	7,396
[外、平均臨時雇用者数]	[1,792]	[2,010]	[2,133]	[2,015]	[2,058]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益」を「親会社に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自2014年 3月21日 至2014年 9月20日	自2015年 3月21日 至2015年 9月20日	自2016年 3月21日 至2016年 9月20日	自2014年 3月21日 至2015年 3月20日	自2015年 3月21日 至2016年 3月20日
売上高 (千円)	139,278,481	152,462,364	164,682,002	282,240,532	307,492,158
経常利益 (千円)	7,371,948	7,393,007	7,355,824	14,868,091	15,065,927
中間(当期)純利益 (千円)	4,864,335	4,836,141	5,140,175	8,574,865	10,176,306
資本金 (千円)	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数 (株)					
普通株式	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000
オーケー2007種類株式	190,700	186,800	182,600	189,300	184,400
オーケー2008種類株式	445,400	433,900	424,900	441,300	428,900
オーケー2009種類株式	415,400	401,800	393,400	410,700	396,500
純資産額 (千円)	63,560,061	71,037,282	79,905,409	67,019,143	74,951,133
総資産額 (千円)	149,066,095	179,852,621	183,716,043	165,984,301	184,700,022
1株当たり純資産額 (円)	2,322.13	2,598.05	2,924.70	2,449.41	2,742.47
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	177.63	176.79	188.10	313.67	372.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25.1	25.5	30.5	50.6	60.1
自己資本比率 (%)	42.6	39.5	43.5	40.3	40.6
従業員数 (人)	6,739	7,165	7,868	6,837	7,366
[外、平均臨時雇用者数]	[1,782]	[2,000]	[2,126]	[2,005]	[2,048]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、(株)ゴンドーオーケー牧場は、牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2016年9月20日現在

事業部門	従業員数（名）	
小売事業関連	7,868	[2,126]
その他事業関連	29	[7]
合計	7,897	[2,133]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 従業員数が当中間連結会計期間中に501名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2016年9月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
7,868[2,126]	45.8	5.1	3,243

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当中間会計期間中に502名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は、2016年9月20日現在187名であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を日々徹底して推進いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は1,647億32百万円（前年同期比108.0%）、営業利益は72億98百万円（同98.1%）、経常利益は46億49百万円（同58.9%）、親会社株主に帰属する中間純利益は21億15百万円（同40.3%）となりました。

単体では、商品売上高は1,645億76百万円（前年同期比108.0%）、不動産収入を含めた売上高は1,646億82百万円（同108.0%）、営業利益は71億32百万円（同97.5%）、経常利益は73億55百万円（同99.5%）、中間純利益は51億40百万円（同106.3%）、経常総経費率は16.51%となりました。

売上高及び経常利益等の前中間連結会計期間との比較は以下のとおりです。

（売上高対前中間連結会計期間比較）

	食品 （百万円）	冷食品 （百万円）	雑貨 （百万円）	生鮮 （百万円）	生活 レジャー （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
当中間連結会計期間	55,148	40,040	14,504	53,640	911	488	164,732
前中間連結会計期間	50,398	37,256	13,301	50,141	962	434	152,494
増減	4,749	2,783	1,202	3,499	51	53	12,237
前中間連結会計期間比(%)	109.4%	107.5%	109.0%	107.0%	94.7%	112.4%	108.0%

（経常利益対前中間連結会計期間比較）

	売上高 （百万円）	売上総利益 （百万円）	販管費 （百万円）	営業外損益 （百万円）	経常利益 （百万円）	売上高 経常利益率 （%）
当中間連結会計期間	164,732	35,104	27,805	2,648	4,649	2.8
前中間連結会計期間	152,494	32,541	25,102	450	7,889	5.1
増減	12,237	2,563	2,702	3,099	3,239	26.5
前中間連結会計期間比(%)	108.0%	107.9%	110.8%	587.8%	58.9%	54.6%

経常利益の減少32億39百万円の主要内訳は、売上総利益の増加25億63百万円、販管費の増加27億2百万円、営業外損益の減少30億99百万円となっております。

（経常総経費率の推移）

2016/9(当中間)	2015/9(前中間)	2016/3(前年度)	対前中間比較	対前年比較
16.51%	16.02%	16.03%	0.49	0.48

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しますと経費率は上昇する傾向にあるため、2016年9月期の経常総経費率は16.51%となりました。

（注）経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し196億89百万円減少しました。これは営業活動に3億27百万円、投資活動に172億9百万円使用し、また財務活動において6億51百万円使用した結果であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、3億27百万円(前中間連結会計期間は155億35百万円の収入)となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益が43億86百万円、現金支出の伴わない、減価償却費17億64百万円、現金支出として仕入債務の減少46億50百万円、利息の支払額1億15百万円、法人税等の支払額32億54百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、172億9百万円(前中間連結会計期間は164億10百万円の支出)となっております。

主な内訳は、投資有価証券の取得52億69百万円、有形固定資産の取得118億1百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、6億51百万円(前中間連結会計期間は16百万円の収入)となっております。

主な内訳は、長期借入による収入107億15百万円、配当金の支払9億53百万円、長期借入金の返済103億65百万円となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品別仕入実績

	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	45,980,284	109.9%
冷食品(千円)	31,081,608	107.7%
雑貨(千円)	12,051,867	110.5%
生鮮(千円)	39,846,440	120.1%
生活レジャー(千円)	705,606	101.4%
テナント等仕入高(千円)	280,952	109.7%
合計(千円)	129,946,759	112.3%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品別販売実績

	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	55,148,018	109.4%
冷食品(千円)	40,040,169	107.5%
雑貨(千円)	14,504,000	109.0%
生鮮(千円)	53,640,856	107.0%
生活レジャー(千円)	911,232	94.7%
テナント等売上高(千円)	488,172	112.4%
合計(千円)	164,732,449	108.0%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営方針は、『高品質・Everyday Low Price』、経営目標は、『借入無しで年率30%成長を達成する』ことで、30%成長に再び挑戦、取り敢えずは、20%成長の骨格を創っています。

みなとみらいに本社を移転したことについて説明します。お客様から、『この地域に出店して』と前々からご要望があり、長年探しておりました。横浜市のお世話により、ご縁がございまして、みなとみらいに土地を取得させていただきました。土地の取得条件として、みなとみらい地区の景観を損ねない建物の建設、及び本社の移転が義務づけられ、心ならずも立派な建物になり、分不相応な本社に移転することになってしまいました。私たち、スーパーマーケットには、立派な本社は不要です。頭が高くなるのが、何よりも心配です。『極めて謙虚で、極めて誠実、極めて勤勉』、そして『無駄を省いて売価を下げる』、より一層、心がけて参ります。どうぞ、厳しくご指導いただきたいと存じます。

みなとみらいビルの最上階（建坪約1,315坪）は、賃貸予定で、早期実現を目指します。また、雑色駅前の旧本社ビルの6F～8F、逗子駅前店も賃貸予定で、早期に実行し身軽になります。

寒川町に建設中の物流センター、土地3万坪は150億円で取得済みですが、惣菜等の加工センターは、除外することとし、敷地が8,000坪ほど余るので、店舗用地として使用する方向で進めます。物流費の低減と店舗作業の効率を改善し、国道16号線内で、どこよりも低コストで、商品の販売が出来るよう、収益構造の改革に取り組んでおります。稼働後は別会社として運営する予定です。

総経費率が高くなっております。新店の経費率が既存店に対し、割高なことも一因です。今後は更に新店比率が高まるので、新店の売上が予定値に早く到達できる改善が必要と認識しています。本件は、2004年にも経験済みで、緊張感の欠如の結果と、深く反省しております。

取扱商品の全てを見直しています。1年程度で完了予定で、売り場も一新します。日本は少子高齢化、16号線の中でも、10年後には、人口が減ってきます。全ての面で他社と比べ格段の差を付けなければ、生き残っていきません。取り敢えずは、商品の面で格段の差を付けることに全力をあげて邁進します。

総経費率の目標値は15%、結果として出来るもので、無駄を省いて、売上を増やすことに専念し、物流センターが稼働し、軌道に乗るまでには達成させたいと存じます。

『オーケーがそばにあって本当に良かったわ!』、お客様にこう言っていただけのようにになりたい。創業時の思いでございました。出来るだけ多くのお客様にこう言っていただけのようにになりたい。新店を創り、他社とも提携して、積極的に進めて参ります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ176億74百万円減少しております。固定資産は、有形固定資産及び投資有価証券の新規取得等により前連結会計年度に比べ146億37百万円増加しました。この結果、総資産は前連結会計年度に比べ30億36百万円の減少となっております。

当中間連結会計期間末における負債合計は、買掛金の減少46億50百万円等で、前連結会計年度に比べ55億10百万円の減少となっております。

当中間連結会計期間末における株主資本合計は、利益剰余金11億61百万円の増加により前連結会計年度に比べ11億15百万円増加となっております。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した事項をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において完了したものは以下のとおりであります。なお、このほかに主要な設備に重要な異動はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	タイプ名	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	完了年月日
					建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	敷金 及び保証金		
提出会社	並木店 (横浜市金沢区)	D S	小売事業関連	店舗設備	1,085,315	137,126	18,000	82 (24)	2016年4月
提出会社	北八王子店 (東京都八王子市)	D S	小売事業関連	店舗設備	1,586,629	143,255	-	68 (16)	2016年4月
提出会社	戸田駅前店 (埼玉県戸田市)	D C	小売事業関連	店舗設備	241,720	142,230	85,285	68 (23)	2016年5月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3. タイプ名 D S・・・ディスカウント・スーパーマーケット
 D C・・・ディスカウント・センター

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間における新たに確定した重要な設備の新設はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2016年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2016年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式数 100株
オーケー2007 種類株式	182,600	182,600	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	424,900	424,900	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	393,400	393,400	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注3)
計	27,400,900	27,400,900	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2007種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2007種類株主は、当会社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間(以下「前中間期」という。)にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末(9月20日)における、当社の全ての種類の発行済株式(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数(基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。)及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより} \\ \text{増加する株式数}$$

及び に定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
オーケー2008種類株式
2. 議決権の制限
オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
譲渡による当社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2008種類株主は、当社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式（当社が当該時点において保有する株式を除く。）の合計数（以下「基準株式数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日（オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済株} \\ \text{式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当会社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2008種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得が行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注3）2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当会社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当会社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当会社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当会社が保有している場合を除く。）には、当会社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式又はオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱いにつきましては、税務の専門家に別途ご確認ください。

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2009種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主、オーケー2008種類株式を有する株主及びオーケー2010種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年8月25日(注)	8	27,400	-	2,868,828	-	4,353,228

(注) 発行済株式総数の減少は、2016年8月25日開催の取締役会決議により、オーケー2007種類株式自己株式1,800株、オーケー2008種類株式自己株式4,000株及びオーケー2009種類株式3,100株を消却したことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

2016年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	9,228	33.67
飯田 勸	SINGAPORE 259983	2,873	10.48
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	1,470	5.36
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	1,400	5.10
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,236	4.51
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	2.91
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番地4号	800	2.91
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	600	2.18
日本製粉(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	450	1.64
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	409	1.49
計	-	19,266	70.31

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位は、以下のとおりであります。

2016年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	東京都大田区仲六郷2丁目43番2号	92,283	35.06
飯田 勸	SINGAPORE 259983	28,730	10.91
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	14,700	5.58
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	14,000	5.31
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,363	4.69
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,000	3.03
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番地4号	8,000	3.03
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	6,000	2.27
日本製粉(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	4,500	1.70
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	4,090	1.55
計	-	192,666	73.20

(注) 所有議決権数の割合は、自己株式(80,000株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2016年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 182,600 オーケー2008種類株式 424,900 オーケー2009種類株式 393,400	-	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,300	263,193	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	27,400,900	-	-
総株主の議決権	-	263,193	-

【自己株式等】

2016年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	横浜市西区 みなとみらい16-3-6	80,000	-	80,000	0.3
計	-	80,000	-	80,000	0.3

2【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	副社長	山岸 十郎	2016年12月6日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 12名 女性 0名(役員のうち女性の比率 0%)

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2016年3月21日から2016年9月20日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2016年3月21日から2016年9月20日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月20日)	当中間連結会計期間 (2016年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,804,144	40,309,309
売掛金	1,948,720	3,323,184
有価証券	-	438,772
商品	4,240,800	4,550,916
原材料及び貯蔵品	478,258	488,718
前払費用	251,307	180,175
繰延税金資産	350,236	255,932
未収収益	153,361	145,059
未収入金	4,360,632	4,261,167
その他	2,311,885	5,271,189
貸倒引当金	4,928	4,409
流動資産合計	76,894,420	59,220,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,801,920	47,751,603
減価償却累計額	15,185,236	16,113,867
建物(純額)	16,616,683	31,637,736
車両運搬具	26,157	24,895
減価償却累計額	25,694	24,548
車両運搬具(純額)	463	347
工具、器具及び備品	12,778,936	14,150,164
減価償却累計額	6,978,563	7,734,089
工具、器具及び備品(純額)	5,800,372	6,416,075
土地	44,953,469	44,264,355
建設仮勘定	5,702,608	747,615
有形固定資産合計	73,073,598	83,066,130
無形固定資産		
電話加入権	19,617	19,617
ソフトウェア	308,223	479,650
その他	3,939	12,108
無形固定資産合計	331,780	511,376
投資その他の資産		
投資有価証券	15,583,677	20,544,908
出資金	1,285	1,285
長期貸付金	333,320	324,458
従業員に対する長期貸付金	6,655	6,182
繰延税金資産	1,541,461	1,208,815
敷金及び保証金	20,803,389	20,640,267
投資不動産	24,457	24,457
その他	9,587	11,426
貸倒引当金	10,372	2,494
投資その他の資産合計	38,293,460	42,759,305
固定資産合計	111,698,839	126,336,812
資産合計	188,593,260	185,556,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月20日)	当中間連結会計期間 (2016年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,313,736	31,663,216
短期借入金	14,000,000	14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	14,713,160	5,034,860
未払金	966,652	1,725,341
未払費用	3,411,505	3,612,125
未払賞与	198,324	213,966
未払法人税等	3,781,462	2,828,644
未払消費税等	1,376,292	10,252
賞与引当金	2,419	2,564
その他	97,549	113,676
流動負債合計	74,861,103	59,204,647
固定負債		
長期借入金	37,540,920	47,568,540
長期預り保証金	109,008	111,738
退職給付に係る負債	2,735,415	2,850,916
固定負債合計	40,385,344	50,531,194
負債合計	115,246,447	109,735,841
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	211,959	165,281
その他資本剰余金合計	211,959	165,281
資本剰余金合計	4,565,187	4,518,510
利益剰余金	66,207,368	67,369,196
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	73,399,544	74,514,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,292	1,132,946
為替換算調整勘定	188,543	403,354
退職給付に係る調整累計額	256,566	230,009
その他の包括利益累計額合計	52,731	1,306,292
純資産合計	73,346,812	75,820,986
負債純資産合計	188,593,260	185,556,828

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
売上高	152,494,622	164,732,449
売上原価	119,953,391	129,628,064
売上総利益	32,541,230	35,104,384
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	257,887	242,897
販売促進費	215,125	174,258
給料及び手当	13,908,728	15,041,138
賞与引当金繰入額	2,274	2,564
退職給付費用	202,782	200,922
法定福利費	1,696,985	1,892,964
地代家賃	2,642,189	2,808,688
減価償却費	1,285,582	1,764,234
水道光熱費	1,779,667	1,606,742
その他	3,111,447	4,071,255
販売費及び一般管理費合計	25,102,671	27,805,666
営業利益	7,438,559	7,298,718
営業外収益		
受取利息	7,408	3,756
受取配当金	37,097	42,607
有価証券利息	249,906	267,245
伝票処理料	141,386	96,254
債務差金	15,445	14,356
完納奨励金	25,641	25,946
為替差益	95,629	-
その他	44,774	57,335
営業外収益合計	617,289	507,502
営業外費用		
支払利息	146,485	116,322
為替差損	-	3,038,173
その他	20,198	1,804
営業外費用合計	166,683	3,156,300
経常利益	7,889,164	4,649,920
特別利益		
固定資産売却益	-	2,453,366
テナント解約違約金	2,342	-
特別利益合計	2,342	45,366
特別損失		
土地売却損	49,673	290,611
固定資産除却損	-	1,855,555
和牛放射能検査検体費	5,477	5,308
その他	2,500	4,592
特別損失合計	57,650	309,067
税金等調整前中間純利益	7,833,856	4,386,219
法人税、住民税及び事業税	2,467,950	2,212,300
法人税等調整額	126,660	58,280
法人税等合計	2,594,611	2,270,581
中間純利益	5,239,244	2,115,638
親会社株主に帰属する中間純利益	5,239,244	2,115,638

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
中間純利益	5,239,244	2,115,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	335,111	1,117,654
為替換算調整勘定	6,187	214,811
退職給付に係る調整額	30,317	26,557
その他の包括利益合計	298,606	1,359,023
中間包括利益	4,940,638	3,474,661
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,940,638	3,474,661
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2015年3月21日 至 2015年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							
	資本剰余金							利益剰余金
	資本準備金					その他資本剰余金	資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	372,275	4,725,503	
当中間期変動額								
剰余金の配当								697,713
親会社株主に帰属する中間純利益								5,239,244
自己株式の取得								
自己株式の消却						96,182	96,182	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	96,182	96,182	4,541,531
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	276,092	4,629,321	63,856,774

	株主資本					株主資本合計
	自己株式					
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	66,667,735
当中間期変動額						
剰余金の配当						697,713
親会社株主に帰属する中間純利益						5,239,244
自己株式の取得		12,808	37,911	45,462	96,182	96,182
自己株式の消却		12,808	37,911	45,462	96,182	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,445,349
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	71,113,084

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	1,027,163	1,716	285,726	67,410,888
当中間期変動額				
剰余金の配当				697,713
親会社株主に帰属する中間純利益				5,239,244
自己株式の取得				96,182
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	335,111	6,187	30,317	298,606
当中間期変動額合計	335,111	6,187	30,317	4,146,743
当中間期末残高	692,052	7,903	255,409	71,557,631

当中間連結会計期間（自 2016年3月21日 至 2016年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							利益剰余金
	資本剰余金						資本剰余金合計	
	資本準備金					その他資本剰余金		
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	211,959	4,565,187	66,207,368
当中間期変動額								
剰余金の配当								953,810
親会社株主に帰属する中間純利益								2,115,638
自己株式の取得								
自己株式の消却						46,677	46,677	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	46,677	46,677	1,161,828
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	165,281	4,518,510	67,369,196

	株主資本					
	自己株式					株主資本合計
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	73,399,544
当中間期変動額						
剰余金の配当						953,810
親会社株主に帰属する中間純利益						2,115,638
自己株式の取得		9,450	21,000	16,227	46,677	46,677
自己株式の消却		9,450	21,000	16,227	46,677	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,115,150
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	74,514,694

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	15,292	188,543	256,566	73,346,812
当中間期変動額				
剰余金の配当				953,810
親会社株主に帰属する中間純利益				2,115,638
自己株式の取得				46,677
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,117,654	214,811	26,557	1,359,023
当中間期変動額合計	1,117,654	214,811	26,557	2,474,174
当中間期末残高	1,132,946	403,354	230,009	75,820,986

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,833,856	4,386,219
減価償却費	1,285,582	1,764,234
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,594	8,396
賞与引当金の増減額(は減少)	144	144
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70,434	162,732
土地売却損益(は益)	49,673	245,244
固定資産除却損	-	8,555
受取利息及び受取配当金	294,412	313,609
支払利息	146,485	116,322
為替差損益(は益)	129,138	3,038,173
売上債権の増減額(は増加)	244,188	1,374,463
たな卸資産の増減額(は増加)	45,236	320,575
仕入債務の増減額(は減少)	9,563,980	4,650,520
未払消費税等の増減額(は減少)	455,019	1,366,040
預り保証金の増減額(は減少)	153,467	2,729
その他の資産の増減額(は増加)	241,764	237,148
その他の負債の増減額(は減少)	342,242	801,711
小計	18,474,573	2,729,610
利息及び配当金の受取額	154,278	311,994
利息の支払額	144,886	115,202
法人税等の支払額	2,948,477	3,254,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,535,488	327,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,393	28,022
定期預金の払戻による収入	26,366	32,128
有形固定資産の取得による支出	2,282,277	11,801,315
固定資産の売却による収入	1,129,159	708,006
無形固定資産の取得による支出	30,439	292,539
投資有価証券の取得による支出	13,954,415	5,269,388
貸付けによる支出	1,800	2,000
貸付金の回収による収入	2,096	11,907
敷金及び保証金の差入による支出	1,305,360	666,043
敷金及び保証金の回収による収入	36,238	97,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,410,823	17,209,299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,136,000	10,715,000
長期借入金の返済による支出	325,516	10,365,680
自己株式の取得による支出	96,182	46,677
配当金の支払額	697,713	953,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,587	651,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	122,951	1,501,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	981,699	19,689,856
現金及び現金同等物の期首残高	78,317,699	64,971,186
現金及び現金同等物の中間期末残高	77,336,000	45,281,330

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)オーケー・マーケティングリサーチ

(株)デリブティック

(株)丸鐵

(株)オーケーシステムセンター

(株)ゴンドーオーケー牧場

オーケー店舗保有(株)

OK Smart Market Pte.Ltd.

OK Information Technology Pte.Ltd.

OK Smart Trading Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。

中間決算日	連結子会社名
8月31日	OK Smart Market Pte.Ltd.
8月31日	OK Information Technology Pte.Ltd.
8月31日	OK Smart Trading Pte.Ltd.
9月30日	(株)ゴンドーオーケー牧場

OK Smart Market Pte.Ltd.、OK Information Technology Pte.Ltd.及びOK Smart Trading Pte.Ltd.の中間決算日は8月31日、(株)ゴンドーオーケー牧場の中間決算日は9月30日ですが、中間連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている為、特例処理を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

主として売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)およ
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資
本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更していま
す。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の
配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加え
て、中間純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変
更を反映させるため、前中間連結会計期間および前連結会計年度については、中間連結財務諸表および連結財務諸表の
組替えを行っています。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得
又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の
変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた
費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分
離等会計基準第57 - 4(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって
適用しています。これによる損益および1株当たり情報に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月20日)	当中間連結会計期間 (2016年9月20日)
建物	10,368,599千円	11,851,483千円
土地	14,631,674	15,347,057
計	25,000,273	27,198,541

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月20日)	当中間連結会計期間 (2016年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	13,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	713,160	730,860
長期借入金	5,540,920	5,872,540
計	19,654,080	20,003,400

(中間連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
建物	千円	6,002千円
工具、器具及び備品		2,552
計		8,555

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
車両運搬具	千円	44千円
工具、器具及び備品		2,322
土地		43,000
計		45,366

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株 式(注1)	189	-	2	186
オーケー2008種類株 式(注1)	441	-	7	433
オーケー2009種類株 式(注1)	410	-	8	401
合計	27,441	-	18	27,422
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株 式(注2)	-	2	2	-
オーケー2008種類株 式(注2)	-	7	7	-
オーケー2009種類株 式(注2)	-	8	8	-
合計	80	18	18	80

(注1) 減少は2015年8月27日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

(注2) 増加は2015年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年7月31日付けで取得したものであります。減少は、2015年8月27日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 定時株主総会	普通株式	671,160	25円50銭	2015年3月20日	2015年6月19日
2015年6月18日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	4,827	25円50銭	2015年3月20日	2015年6月19日
2015年6月18日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	11,253	25円50銭	2015年3月20日	2015年6月19日
2015年6月18日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	10,472	25円50銭	2015年3月20日	2015年6月19日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	665,280	利益剰余金	25円20銭	2015年9月20日	2015年12月11日
2015年10月29日 取締役会	オーケー2007 種類株式	4,707	利益剰余金	25円20銭	2015年9月20日	2015年12月11日
2015年10月29日 取締役会	オーケー2008 種類株式	10,934	利益剰余金	25円20銭	2015年9月20日	2015年12月11日
2015年10月29日 取締役会	オーケー2009 種類株式	10,125	利益剰余金	25円20銭	2015年9月20日	2015年12月11日

当中間連結会計期間（自 2016年3月21日 至 2016年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式（注1）	184	-	1	182
オーケー2008種類株式（注1）	428	-	4	424
オーケー2009種類株式（注1）	396	-	3	393
合計	27,409	-	8	27,400
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式（注2）	-	1	1	-
オーケー2008種類株式（注2）	-	4	4	-
オーケー2009種類株式（注2）	-	3	3	-
合計	80	8	8	80

（注1）減少は2016年8月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

（注2）増加は2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年7月29日付けで取得したものであります。減少は、2016年8月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月16日 定時株主総会	普通株式	918,568	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日
2016年6月16日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	6,435	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日
2016年6月16日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	14,968	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日
2016年6月16日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	13,837	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	802,760	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日
2016年10月27日 取締役会	オーケー2007 種類株式	5,569	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日
2016年10月27日 取締役会	オーケー2008 種類株式	12,959	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日
2016年10月27日 取締役会	オーケー2009 種類株式	11,998	利益剰余金	30円50銭	2015年9月20日	2016年12月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
現金及び預金勘定	77,366,393千円	40,309,309千円
預け入れる期間が3ヶ月を超える定期預金等	30,393	28,022
預け金(流動資産その他)		5,000,042
現金及び現金同等物	77,336,000	45,281,330

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2016年3月20日)	当中間連結会計期間 (2016年9月20日)
1年以内	185,000	287,342
1年超	2,293,293	3,595,340
合計	2,478,293	3,882,682

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)

前連結会計年度末(2016年3月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	62,804,144	62,804,144	-
(2) 売掛金	1,948,720	1,948,720	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,128,705	15,128,705	-
資産合計	79,881,571	79,881,571	-
(4) 支払手形及び買掛金	36,313,736	36,313,736	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	14,713,160	14,713,160	-
(7) 未払法人税等	3,781,462	3,781,462	-
(8) 長期借入金	37,540,920	37,773,118	232,198
負債合計	106,349,278	106,581,476	232,198

当中間連結会計期間末(2016年9月20日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	40,309,309	40,309,309	-
(2) 売掛金	3,323,184	3,323,184	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,528,709	20,528,709	-
資産合計	64,161,203	64,161,203	-
(4) 支払手形及び買掛金	31,663,216	31,663,216	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	5,034,860	5,034,860	-
(7) 未払法人税等	2,828,644	2,828,644	-
(8) 長期借入金	47,568,540	47,542,745	25,794
負債合計	101,095,261	101,069,466	25,794

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(8) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。なお変動金利のうち金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、固定金利によるものは元利金の合計額を、それぞれ新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月20日)	当中間連結会計期間 (2016年9月20日)
非上場株式	454,971	454,971
敷金及び差入保証金	3,019,276	2,672,369

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2016年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,158,847	671,828	487,019
	(2) 債券	2,794,833	2,782,975	11,857
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,953,680	3,454,803	498,876
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	11,175,025	11,501,497	326,472
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,175,025	11,501,497	326,472
合計		15,128,705	14,956,301	172,404

当中間連結会計期間末(2016年9月20日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,844,627	5,106,191	1,738,436
	(2) 債券	7,974,005	7,861,089	112,915
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,818,632	12,967,281	1,851,351
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	475,812	563,435	87,623
	(2) 債券	5,234,264	5,358,728	124,463
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,710,076	5,922,163	212,086
合計		20,528,709	1,889,445	1,639,264

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2016年3月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等(千円)	契約金額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,002,400	8,732,600	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計年度(2016年9月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等(千円)	契約金額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,867,500	13,443,700	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2016年3月20日)

1.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2.連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

当中間連結会計期間末(2016年9月20日)

1.資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2.中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を中間連結貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(2015年3月21日から2015年9月20日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2016年3月21日から2016年9月20日まで)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間(自2015年3月21日 至2015年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 当中間連結会計期間(自2016年3月21日 至2016年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 前中間連結会計期間(自2015年3月21日 至2015年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

2. 当中間連結会計期間(自2016年3月21日 至2016年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2015年3月21日 至2015年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2016年3月21日 至2016年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2015年3月21日 至2015年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2016年3月21日 至2016年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2015年3月21日 至2015年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2016年3月21日 至2016年9月20日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2015年 3月21日 至 2015年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2016年 3月21日 至 2016年 9月20日)
1 株当たり中間純利益金額	191.52円	77.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	5,239,244	2,115,638
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	5,239,244	2,115,638
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式 数 (株)	27,355,987	27,327,188

(注) 潜在株式調整後 1 株あたり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 2016年 3月20日	当中間連結会計期間 2016年 9月20日
1 株当たり純資産額	2,683.77円	2,775.20円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	73,346,812	75,820,986
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	73,346,812	75,820,986
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式および普通株式と同等の株式 の数 (株)	27,329,800	27,320,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月20日)	当中間会計期間 (2016年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,673,398	24,610,258
売掛金	1,949,998	3,324,315
商品	4,215,218	4,530,906
原材料及び貯蔵品	478,258	488,718
繰延税金資産	350,236	255,932
仕入未収入金	3,948,726	3,342,255
関係会社短期貸付金	23,686,216	22,516,216
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,111,504	15,111,504
その他	2,863,737	6,356,576
貸倒引当金	4,928	4,409
流動資産合計	98,272,366	80,532,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,206,448	40,575,300
減価償却累計額	14,284,462	14,964,458
建物(純額)	11,921,985	25,610,842
車両運搬具	20,081	18,819
減価償却累計額	19,776	18,590
車両運搬具(純額)	304	228
工具、器具及び備品	12,542,985	13,911,358
減価償却累計額	6,749,724	7,502,130
工具、器具及び備品(純額)	5,793,260	6,409,228
土地	31,928,382	31,981,879
建設仮勘定	4,770,038	316,741
有形固定資産合計	54,413,971	64,318,919
無形固定資産	330,082	509,818
投資その他の資産		
投資有価証券	1,613,818	7,775,411
関係会社株式	1,051,037	1,051,037
関係会社長期貸付金	583,743	566,991
繰延税金資産	1,307,501	975,035
敷金及び保証金	26,801,410	27,661,920
その他	367,917	358,582
貸倒引当金	41,825	33,947
投資その他の資産合計	31,683,602	38,355,031
固定資産合計	86,427,656	103,183,769
資産合計	184,700,022	183,716,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月20日)	当中間会計期間 (2016年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,095,807	31,520,359
短期借入金	1 14,000,000	1 14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 14,549,800	1 4,853,800
未払金	965,791	1,725,341
未払給与	2,207,305	2,398,384
未払賞与	198,324	213,966
未払法人税等	3,695,678	2,779,563
その他	2,553,134	2 1,249,609
流動負債合計	74,265,842	58,741,024
固定負債		
長期借入金	1 33,017,600	1 42,438,700
長期預り保証金	108,783	111,513
退職給付引当金	2,356,663	2,519,395
固定負債合計	35,483,046	45,069,608
負債合計	109,748,889	103,810,633
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	211,959	165,281
その他資本剰余金合計	211,959	165,281
資本剰余金合計	4,565,187	4,518,510
利益剰余金		
利益準備金	111,900	111,900
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	67,257,150	71,443,515
利益剰余金合計	67,429,050	71,615,415
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	74,621,226	78,760,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329,906	1,144,495
評価・換算差額等合計	329,906	1,144,495
純資産合計	74,951,133	79,905,409
負債純資産合計	184,700,022	183,716,043

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
売上高	152,462,364	164,682,002
売上原価	120,343,536	130,042,028
売上総利益	32,118,827	34,639,973
販売費及び一般管理費	¹ 24,801,265	¹ 27,507,360
営業利益	7,317,562	7,132,613
営業外収益		
受取利息	97,615	131,721
受取配当金	37,073	42,584
伝票処理料	141,386	96,254
債務差金	15,445	14,356
その他	41,159	53,009
営業外収益合計	332,679	337,926
営業外費用		
支払利息	121,546	110,410
為替差損	129,138	4,304
その他	6,549	-
営業外費用合計	257,234	114,714
経常利益	7,393,007	7,355,824
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 45,366
テナント解約違約金	2,342	-
特別利益合計	2,342	45,366
特別損失		
固定資産除却損	-	² 8,555
和牛放射能検査検体費	5,477	5,308
損害賠償金	2,500	-
その他	-	4,592
特別損失合計	7,977	18,456
税引前中間純利益	7,387,371	7,382,735
法人税、住民税及び事業税	2,427,406	2,163,786
法人税等調整額	123,823	78,773
法人税等合計	2,551,229	2,242,559
中間純利益	4,836,141	5,140,175

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2015年3月21日 至 2015年9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本準備金		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類株 式	資本準備金	自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	372,275	4,725,503	111,900	60,000	58,467,587	58,639,487
当中間期変動額								
剰余金の配当							697,713	697,713
中間純利益							4,836,141	4,836,141
自己株式の取得								
自己株式の消却			96,182	96,182				
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	96,182	96,182	-	-	4,138,427	4,138,427
当中間期末残高	846,894	4,353,228	276,092	4,629,321	111,900	60,000	62,606,015	62,777,915

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	65,991,979	1,027,163	67,019,143
当中間期変動額								
剰余金の配当						697,713		697,713
中間純利益						4,836,141		4,836,141
自己株式の取得		12,808	37,911	45,462	96,182	96,182		96,182
自己株式の消却		12,808	37,911	45,462	96,182	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							24,106	24,106
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,042,245	24,106	4,018,138
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	70,034,225	1,003,057	71,037,282

当中間会計期間（自 2016年3月21日 至 2016年9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本準備金		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類株 式	資本準備金	自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	211,959	4,565,187	111,900	60,000	67,257,150	67,429,050
当中間期変動額								
剰余金の配当							953,810	953,810
中間純利益							5,140,175	5,140,175
自己株式の取得								
自己株式の消却			46,677	46,677				
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	46,677	46,677	-	-	4,186,365	4,186,365
当中間期末残高	849,894	4,353,228	165,281	4,518,510	111,900	60,000	71,443,515	71,615,415

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	74,621,226	329,906	74,951,133
当中間期変動額								
剰余金の配当						953,810		953,810
中間純利益						5,140,175		5,140,175
自己株式の取得		9,450	21,000	16,227	46,677	46,677		46,677
自己株式の消却		9,450	21,000	16,227	46,677	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							814,588	814,588
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,139,688	814,588	4,954,276
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	78,760,914	1,144,495	79,905,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。これによる損益および1株当たり情報に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月20日)	当中間会計期間 (2016年9月20日)
建物	5,757,926千円	5,864,971千円
土地	8,821,579	8,821,579
計	14,579,506	14,686,550

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月20日)	当中間会計期間 (2016年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	13,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	449,800	449,800
長期借入金	467,600	242,700
計	14,317,400	14,092,500

2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
有形固定資産	1,163,725千円	1,487,372千円
無形固定資産	37,768	26,686
計	1,201,494	1,514,058

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
建物	千円	6,002千円
工具、器具及び備品		2,552
計		8,555

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2015年3月21日 至 2015年9月20日)	当中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)
車両運搬具	千円	44千円
工具、器具及び備品		2,322
土地		43,000
計		45,366

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年 3月20日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 1,051,037千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (2016年 9月20日)

子会社株式 (中間貸借対照表計上額 1,051,037千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

2016年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 833,287千円

(ロ) 1株当たりの金額 30円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2016年12月15日

(注) 2016年 9月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

2016年6月20日

事業年度(第49期)(自 2015年3月21日 至 2016年3月20日)

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2016年12月14日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2016年3月21日から2017年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2016年3月21日から2016年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2016年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2016年3月21日から2016年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2016年12月14日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2016年3月21日から2017年3月20日までの第50期事業年度の中間会計期間（2016年3月21日から2016年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2016年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2016年3月21日から2016年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。